

公用・公共用の取得等要望を審査中及び処分等相手方を決定した物件

ここには、公用・公共用の取得等要望があり、その適否について審査中であるか、又は審査を経て処分等相手方を決定した物件を掲載しています。

詳細については、各物件の所在する事務所等担当へ直接お問い合わせください。

令和8年1月5日現在